

教育に関する事務の点検・評価報告書について

このことについて、平成23年度の状況についてとりまとめましたので、別紙案を添えて請議します。

平成24年9月6日提出

教育長 野村道朗

説明

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、県議会に提出し公表する必要があるからである。